

新型コロナウイルス感染症拡大の今、利用すべき助成金

雇用の維持に努力される事業主さまへ
雇用調整助成金

小学校等の休業で保護者に特別休暇を与えた事業主さまへ
小学校休業等助成金

2020年4月1日版



SATO GROUP

日本社会保険労務士法人

〒170-0005

東京都豊島区南大塚3-32-1

助成金 03-5539-5238

雇用の維持に努力される事業主さまへ

① 雇用調整助成金のご案内

< 雇用調整助成金とは？ >

事業の縮小を余儀なくされ、一時的に従業員を休業または教育訓練し、休業手当等を支給することで、手当の一部が助成される雇用保険関係の助成金制度です。

どうしたら使えるのか①

新型コロナウイルス感染症の影響を受けること

どうしたら使えるのか②

1か月の売り上げが前年同月と比較して5%以上減少していること

どうしたら使えるのか③

従業員を休業させ、休業手当を60%以上支給すること

助成金の対象はだれか？

原則、すべての従業員様が対象です。
雇用保険がかかっていないパートタイマーも対象になります。

受給までの流れ



④ 休業の実施

全体の休業でなくとも構いません。

① 事業の縮小

② 休業協定の締結

③ 計画届の提出



回の場合、計画届は事後の提出で構いません。
※令和2年6月30日までの届出分まで

⑦ 助成金の受給

⑥ 支給申請

⑤ 休業手当の支給

毎月、協定の締結、計画届の提出、休業手当の支給、支給申請を行います。

判定基礎期間終了後2か月以内

60%～100%



助成率

中小企業

大企業

休業を実施した場合の助成率

※対象労働者1人1日あたり8,330円が上限

(※令和2年2月29日以前の休業は1人1日あたり8,335円が上限)

賞金相当額の

$\frac{4}{5}$

賞金相当額の

$\frac{2}{3}$

解雇等を行わない場合

$\frac{9}{10}$

$\frac{3}{4}$

教育訓練を実施した際の加算

1人あたり1,200円/日

支給限度日数

1年間で1人あたり
100日(3年間で150日)

賃金相当額って？

休業の対象が雇用保険の被保険者かどうかで計算が変わりますが、従業員全員の一日あたりの給与の額を計算します。

▶賃金相当額の計算方法

前年度の雇用保険被保険者の賃金の総額

前年度の1か月平均の雇用保険被保険者数 × 前年度の所定労働日数(加重平均)

前年度の1か月平均の雇用保険被保険者数

前年度における月末の被保険者数を平均します。

(例) (250人+250人+250人+250人+250人+250人+
260人+260人+260人+260人+260人+260人) ÷ 12月 = 255人 ※小数点以下は切り捨て

前年度の所定労働日数

部署や勤務形態毎に所定労働日数が異なる場合は、その部署等に従事する年度末の労働者数により加重平均を計算します。

(例) 正社員 70人 ……所定労働日数252日
パートタイマー 250人 ……所定労働日数180日

(70人×252日)+(250人×180日)
= 195人 ※小数点以下は切り捨て
320人

◆初回の計画届時に必要な書類

休業等実施計画届	休業予定日、規模等を記載
事業活動の状況に関する申出書 (新型コロナウイルス感染症関係用)	事業縮小の状況を記載
【添付】労使協定書	・労使協定書 ・労働者代表確認書類
【添付】事業所の状況に関する書類 (生産指標は届出前月の数値で確認します。)	・生産指標(売上高等)のわかる書類 試算表など ・所定労働日、時間や賃金制度等のわかる書類等

◆労使協定で最低限定める事項

- ① 休業実施予定時期・日数
- ② 休業の時間数
- ③ 対象となる労働者の範囲及び人数
- ④ 休業手当額の算定基準

◆その他支給要件

判定基礎期間における対象労働者に係る休業等の実施日の延日数が、対象労働者に係る所定労働延日数の1/20(大企業の場合は1/15)以上となるものであること。

◆中小企業と大企業

中小企業とは下記に該当する企業です。中小企業に該当しないものが大企業となります。

	資本金の額・出資の総額		常時雇用する労働者の数
小売業(飲食店含む)	5,000万円以下	また は	50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
その他の業種	3億円以下		300人以下

活用事例 その1

- 業種: 宿泊業 ●従業員: 300名
- 経緯: 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、予約キャンセルが相次ぐ。
従業員の雇用維持のため助成金を活用し、輪番で休業させた。
- 方法: 12か月間で1人100日休業 従業員には100%の賃金を補償
助成単価は最高額の8,330円
- 結果: 12か月間、従業員合計で休業延べ30,000日間実施



助成単価
8,330円

×

休業日数
30,000日間

= **249,900,000円受給**

活用事例 その2

- 業種: 飲食業 ●従業員: 100名
- 経緯: 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、
宴会自粛で売り上げ前年比60%
従業員の雇用維持のため助成金を活用し、輪番で休業させた。
- 方法: 1日当たり輪番で10人休業 従業員には100%の賃金を補償
助成単価は最高額の7,000円
- 結果: 6ヶ月間、従業員合計で休業延べ1,800日間実施



助成単価
7,000円

×

休業日数
1,800日間

= **12,600,000円受給**

◆令和2年4月1日からの特例の内容

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置 (4月1日から6月30日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)
生産指標要件 (3か月10%以上低下)	生産指標要件緩和 (1か月5%以上低下)
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率 2/3(中小)1/2(大企業)	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業))
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める (1月24日～6月30日まで)
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間の撤廃 ※3月10日付拡充
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件の撤廃 ※3月10日付拡充
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間(4月1日～6月30日の休業)

② 小学校休業等助成金のご案内

< 小学校休業等助成金とは >

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休校した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対し助成される助成金制度です。

< 対象となる事業主 >

①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
- ② 新型コロナウイルスに感染した子
- ③ 風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある、小学校等に通う子
- ④ 医療的ケアが日常的に必要な子または新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患を有する子

いつからいつまでの休暇が対象？

令和2年2月27日～令和2年6月30日までに取得した休暇が対象です。

※6月30日までの休暇が対象へと延長しました！

小学校等とは？

小学校、保育所、幼稚園、義務教育学校(小学校課程のみ)、特別支援学校(高校まで) 放課後児童クラブ、認定こども園 等です。中学校、高校は対象外です。

要注意！

賃金を全額支給しなければ、助成金の対象とはなりません。
年次有給休暇を使用した場合は対象外です。



助成額

助成率

休暇中に支払った賃金の
※対象労働者1人1日あたり 8,330円が上限
※フリーランスは1日 4,100円(定額)

10
—
10

助成金の対象はだれ？

雇用保険の被保険者のみならず、時間の短いパートタイマーも対象です。

すでに年次有給休暇を消化してしまったが・・・

本人と話し合いの上、保護者の休暇に振り替えて助成金申請することが可能です。
さらに、欠勤扱いを既にしていた場合でも振り替えて給与を支給した上で、助成金申請することが可能です。

この休暇は親だけが対象なの？

親に限定しません。祖父母や叔父叔母なども保護のため休暇を取った場合助成金の対象となります。

子の保護とはいえ1日休まれると仕事がきつい・・・

時間単位の休暇の取得も可能です。もちろん助成金の申請をすることができます。

支給申請の際の必要書類

対象者の出勤簿やタイムカード、休暇申出書の写し (対象月分)	小学校等からの臨時休校等に係るお知らせの写し ※ない場合は、所定様式あり
対象者の賃金台帳等の写し	雇用契約書または労働条件通知書の写し
シフト表や就業規則、労使協定の写し	助成金の入金希望する会社口座の通帳の写し など